

令和4年 第2回能登町教育委員会定例会（会議録）

- 1 **開催日時** 令和4年2月8日（火）
開会 午後2時30分
閉会 午後3時30分
- 2 **開催場所** 能登町役場3階 教育委員会室
- 3 **出席委員** 教育長 眞智 富子
職務代理者 上結 謙一郎
委員 一谷 美枝子、榎 佐紀子、上見 正人
- 4 **事務局** 局長 山下 栄治
次長 石崎 宏子
- 5 **傍聴者** なし
- 6 **会議日程及び採決の結果**
 - 日程第1 開会
 - 日程第2 書記の指名
 - 日程第3 会議録署名委員の指名
 - 日程第4 教育長報告
 - 日程第5 議件
 - 議案第2号 令和3年度教育委員会所管にかかる補正予算について（補正第8号）
 - 議案第3号 能登町学校施設使用料条例の提案について
 - 議案第4号 能登町立学校施設使用規則の制定について
 - 議案第5号 能登町スポーツ表彰規則の一部を改正する規則について
 - 議案第6号 能登町指定文化財の指定について（答申）
 - 議案第7号 令和4年度新入学準備金の支給決定について（2月1日基準）
 - 議案第8号 令和3年度就学援助認定について
 - 議案第9号 社会教育功労者表彰について
 - 議案第10号 社会教育主事兼務辞令の発令について
 - 日程第6 報告
 - 報告第2号 スポーツ功労者表彰について
 - 報告第3号 令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
 - 日程第7 その他

7 会議録

開 会

(眞智教育長)

それでは、ただ今から第2回能登町教育委員会定例会を始める。
書記の指名 書記として、石崎 宏子を指名する。
会議録署名員については、出席委員全員ということでした承願う。

教育長報告

(眞智教育長)

柳田小学校における新型コロナウイルス感染症の状況報告

委員のみなさんには、柳田小学校の件について電話連絡をさせていただき、また新聞報道でもされているような状況です。1月29日に陽性者が2名確認され、保健所とのやりとりをしました。その後検査により多くの感染者が確認され、保健所と学校医と協議のうえ2月6日まで学校を休業し、7日から再開することになりました。学校再開後において月、火曜日は感染者が確認されておらず、今後は継続して学校での活動ができそうです。

本日の校長会でも、少しの症状であっても病院にかかるなど周知したところです。3年生から6年生まではタブレットを持ち帰り自宅で学習を実施しました。

(上結職務代理者)

現在、新聞報道などみていると1、2日の休校が多いように見える。1週間（5日間）も休むと勉強が進まないのではないか。

(梅委員)

学校活動について保護者から苦情などはなかったか。

(眞智教育長)

保健所からは、金曜日のマスク外しの体育の授業など感染リスクの高い活動が調査されました。保護者からは、特段クレームはなく、心配なことについて相談が寄せられました。

卒業式については感染症対策を講じて、最大60分までとし今後の感染状況によっては、体制も変更があるかもしれません。

英語検定の実績報告

前回の定例会において、委員のみなさんから、検定補助要綱について様々なご意見と提案をいただきました。今年度の実績を確認したところ、さらに上級を目指す生徒が複数いることがわかりました。次年度においては、予算の範囲内で補助要綱を見直し学校へも周知していくこととしますので、また審議についてお願いします。

(上結職務代理)

英語検定の補助については、目的をどのようにするのか明確にしておく必要がある。上級を目指すものとするのか。現行は最低限の受験を保障するものである。

議件

(眞智教育長)

それでは、本日の議件について審議願う。

議案第2号 令和3年度教育委員会所管にかかる補正予算について（補正第8号）

(山下局長)

資料に基づいて説明（感染症対策国補助金により小学校等のトイレ改修を予定）

(眞智教育長)

議案第3号 能登町学校施設使用料条例の提案について

議案第4号 能登町立学校施設使用規則の制定について

関連があるので、合わせて説明願う。

(石崎次長)

資料に基づいて説明（町の行政財産使用料条例の見直し 実務は変更なし）

(上結職務代理)

継続利用している団体が既得権益を得たような形は良くない。教育委員会が許可を出すものなのでしっかり管理してほしい。条例、規則によりしっかりした管理体制をお願いする。

(眞智教育長)

議案第5号 能登町スポーツ表彰規則の一部を改正する規則について説明願う。

(石崎次長)

被表彰者の決定方法について改正するもの。次年度以降対応する。

(眞智教育長)

議案第6号 能登町指定文化財の指定について（答申）について説明願う。

(山下局長)

能登町文化財保護審議会からの答申により（法華寺の木造馬頭観音菩薩像）指定するもの。

(上結職務代理者)

指定されると、何がどのようになるのか。

(山下局長)

修理する場合に、町から補助を受けることが出来る。今回の修理費は74万円。半分の37万円を町が補助、半分は事業者が負担する。

(眞智教育長)

今後、真脇遺跡縄文館において展示を予定している。

(眞智教育長)

議案第7号 令和4年度新入学準備金の支給決定について(2月1日基準)説明願う。

(石崎次長)

資料に基づき説明(申請のあったものについて2月1日確認で認定)

(眞智教育長)

議案第8号 令和3年度就学援助認定について説明願う。

(石崎次長)

資料に基づき説明(1月申請のあったもの 随時認定)

(眞智教育長)

議案第9号 社会教育功労者表彰について説明願う。表彰式は2月16日を予定している。従来は生涯学習振興大会において表彰しているが、今年度は感染症対策のため規模を縮小し大会とは別に表彰を実施。

(山下局長)

社会教育委員の会議において審議を経た被表彰者について資料のとおり。

(眞智教育長)

議案第10号 社会教育主事兼務辞令の発令について説明願う。

(石崎次長)

寺口学芸員が社会教育主事講習を修了したことによる発令事項である。

(上結職務代理者)

今まで、社会教育主事はいなかったのか。

(眞智教育長)

いなかった。今回の発令により配置となる。発令日は本日である。

報告

(眞智教育長)

報告第2号 スポーツ功労者表彰について説明願う。

(山下局長)

社会教育委員の会議において審議し、被表彰者について確定したので報告する。
資料に基づき説明

(眞智教育長)

報告第3号 令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
前回、上結委員から状況報告を求められていたものについて説明する。
資料に基づき説明

その他

(眞智教育長)

感染症にかかることがいけないのではなく、学校現場で感染症をまん延させることが内容学校活動をしていくことが大切であることを校長に伝えた。

卒業式は案内したとおり、入学式は4月5日で時間を調整している学校が一部ある。

入学式まで、平日の日数が少ないが今年度と比較しても大きな問題ではないと考える。

(上結職務代理)

今までもそれでやってきた。

(眞智教育長)

足元の悪い中、本日は会議に参集していただきお礼申し上げます。

次回の定例会について日程調整。3月4日(金)でよろしいか。

(各委員)

異議なし。

(眞智教育長)

それでは、第3回定例会は3月4日とすることとし、第2回定例会を閉会する。